

平成17年度社会福祉研修実施計画(案)

【全国社会福祉協議会中央福祉学院において実施する研修】

課程名	目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間	申込締切日及び 申込受理先	
1 社会福祉士専任資格認定 通信課程	社会福祉士専任として必要な基礎的知識及び技術について 通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会 福祉士専任の任用資格を取得させる。	都道府県又は市町村の職員で、社会福祉事業に従事し ている者	1回	2,000人	1年 【面接授業4日】	①17.6.24~6.27 ②17.6.28~7.1 ③17.7.17~7.20 ④17.8.25~8.28 ⑤17.12.19~12.22	17.4.4 社会福祉研修管理部まで	
2 社会福祉施設長資格認定 講習課程	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者 に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信 教育により教授し資格を取得させる。	公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任し ている者であって、施設長としての具体的な要件を満た していない者	1回	300人	1年 【面接授業5日】	①17.9.10~9.14 ②17.9.15~9.19 ③17.9.30~10.4 ④17.10.14~10.18 ⑤17.11.4~11.8 ⑥17.11.24~11.28 ⑦17.12.9~12.13 ※民間施設長の面接授業と同時に実施	17.4.4 社会福祉研修管理部まで	
3 社会福祉法人経営者研修課程	社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関 する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者 (1) 経営管理コース (2) 人事管理コース	1回 1回	各200人	3日	【経営管理コース】17.5.6~5.8 【人事管理コース】17.5.10~5.12	(1)17.3.25 (2)17.3.25 中央福祉学院まで	
4 社会福祉施設長サービス管理 研修課程	社会福祉施設の長として必要な利用者サービスの管理・ 評価に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉施設の長等 (1) 介護老人福祉施設長コース	2回	各200人	3日	【介護老人福祉施設】①17.4.17~4.19 ②17.7.14~7.16	17.3.18 17.5.13	
		(2) 居宅介護サービス管理者コース	2回	各200人	3日	【居宅介護管理者】①17.4.26~4.28 ②18.1.16~1.18	17.3.18 17.11.18	
		(3) 障害者福祉施設長コース	1回	100人	3日	【障害者福祉施設】17.10.5~10.7	17.8.5	
		(4) 児童福祉施設長コース	1回	100人	3日	【児童福祉施設】17.10.5~10.7	17.8.5 中央福祉学院まで	
5 介護教員講習会 (専門分野コース)	厚生労働省において介護教員講習会の内容として規定し ている教育内容のうち、専門分野の科目を修得させる。	『介護福祉士養成施設等指導要領』に基づき、 介護福祉士養成施設において、①社会福祉援助技術、 ②社会福祉援助技術演習、③介護概論、④介護技術、 ⑤形態別介護技術、⑥介護実習、⑦介護実習指導を 教授する予定のある者又は、現在教授している専任 教員	5回 (教科毎)	各150人	22日	【学生指導・カウンセリング/実習指導方法】 17.8.4~8.9 17.8.8~8.12 【介護教育方法】 18.3.18~3.22 【介護福祉学】 18.3.22~3.26 【コミュニケーション技術/介護過程の展開方法】 18.3.22~3.26 【研究方法】 18.3.26~3.30	別途「受講案内」にて 通知する。	
6 介護福祉士養成実習施設実習 指導者特別研修課程	介護福祉士養成カリキュラムの「介護実習」を指導する 社会福祉施設等の実習指導者に対して必要な専門的知識 及び教育方法を修得させる。	介護福祉士養成施設の実習施設として認められた社会 福祉施設及び訪問介護実施機関の実習指導者等	2回	各200人	4日	①17.10.10~10.13 ②18.1.19~1.22	17.8.12 17.11.18 中央福祉学院まで	
7 社会福祉士養成実習指導者 特別研修課程(仮称)	社会福祉士の養成課程において重要な相談援助技術の指 導を充実させるため、施設等の現場で行う実習の指導者 に対する研修を行い、資質の向上を図る。	社会福祉士養成施設等の実習施設として認められた 社会福祉施設等の実習指導者	2回	各90人	4日	①18.1.29~2.1 ②18.2.23~2.26	別途「受講案内」にて 通知する。	
8 国の補助事業	1 児童福祉司資格認定 通信課程	児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、 通信教育により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司 の任用資格を取得させる。	都道府県又は政令指定都市の職員で、学校教育法第52 条による4年制大学を卒業した者、又は平成17年3月 卒業見込みの者	1回	200人	1年 【面接授業5日】	17.10.24~10.28	17.4.8 社会福祉研修管理部まで
	2 社会福祉施設指導職員特別 研修課程	福祉サービスに従事する指導的職員(主任等)に対して 専門的観点から指導・助言を行うスーパーバイザーとし ての能力の向上を図る。	社会福祉施設における主任相談職員、主任介護職員等 指導的職員 (1) 主任相談職員コース (2) 主任介護職員コース/基礎編	1回 1回	各120人	3日	【主任相談職員コース】18.2.27~3.1 【主任介護職員コース/基礎編】 17.10.8~10.10	17.12.2 17.8.5 中央福祉学院まで
	3 「福祉職員生涯研修課程」 指導者養成研修課程	中央福祉学院が開発した「福祉職員生涯研修課程・ 標準研修プログラム」に基づいた研修会を、各県研修 実施機関が実施する際に必要な指導者を養成する。	「福祉職員生涯研修課程」講師予定者として、 各県研修実施機関が推薦する者	1回	50人	3日	17.5.30~6.1	別途「開催要綱」にて 通知する。

## 17 平成17年度社会福祉研修の開催期間、受講申込期限一覧(案)

### (1) 全国社会福祉協議会中央福祉学院において実施する研修

#### ア 都道府県・指定都市・中核市を經由して受講申込みを行う研修会

研 修 会 名	開 催 期 間	受 講 申 込 期 限	
		受講申込者 → 研修主管部	研修主管部 → 中央福祉学院
社会福祉主事資格認定通信課程	17. 4. 1 ~ 18. 3. 31	17. 4. 4	17. 4. 11
社会福祉施設長資格認定講習課程	17. 4. 1 ~ 18. 3. 31	17. 4. 4	17. 4. 11
児童福祉司資格認定通信課程	17. 4. 1 ~ 18. 3. 31	17. 4. 8	17. 4. 15

#### イ 全社協中央福祉学院に直接受講申込みを行う研修会

	開 催 期 間	受 講 申 込 期 限
社会福祉法人経営者研修課程(経営管理コース)	17. 5. 6 ~17. 5. 8	17. 3. 25
社会福祉法人経営者研修課程(人事管理コース)	17.5.10 ~17.5.12	17. 3. 25
社会福祉施設長サービス管理研修課程(介護老人福祉施設長コース・第1回)	17. 4. 17 ~17.4.19	17. 3. 18
社会福祉施設長サービス管理研修課程(介護老人福祉施設長コース・第2回)	17.7.14 ~17.7.16	17. 5. 13
社会福祉施設長サービス管理研修課程(居宅介護サービス管理者コース・第1回)	17. 4. 26 ~17.4.28	17. 3. 18
社会福祉施設長サービス管理研修課程(居宅介護サービス管理者コース・第2回)	18. 1. 16 ~18.1.18	17.11.18
社会福祉施設長サービス管理研修課程(障害福祉施設長コース)	17.10. 5 ~17.10. 7	17. 8. 5
社会福祉施設長サービス管理研修課程(児童福祉施設長コース)	17.10. 5 ~17.10. 7	17. 8. 5
介護教員講習会(専門分野コース)	17. 8. 4 ~17.8.12 18. 3. 18 ~18.3.30	未 定
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修課程(第1回)	17.10.10 ~17.10.13	17. 8. 12
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修課程(第2回)	18. 1. 19 ~18.1.22	17.11.18
社会福祉士養成実習指導者特別研修課程(第1回)	18. 1. 29 ~18.2.1	未 定
社会福祉士養成実習指導者特別研修課程(第2回)	18. 2. 23 ~18.2.26	
社会福祉施設指導職員特別研修課程(主任相談職員コース)	18. 2. 27 ~18.3.1	17.12.2
社会福祉施設指導職員特別研修課程(主任介護職員コース)	17. 10. 8 ~17.10. 10	17.8.5
「福祉職員生涯研修課程」指導者養成研修課程	17. 5. 30 ~17.6.1	未 定

(注)1 社会福祉主事資格認定通信課程、社会福祉施設長資格認定講習課程、児童福祉司資格認定通信課程の面接授業日程については、それぞれの学習指導書等により受講者に通知する。

(注)2 児童福祉司資格認定通信課程については、各都道府県・指定都市により取りまとめを行う。なお中核市内の受講申込者については、当該都道府県を經由して受講申込みを行う。

(注)3 厚生労働省委託及び国庫補助研修については、研修終了後各都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部に対して修了者の報告を行う。

(2) 国立保健医療科学院において実施する研修

<p>申込期限及び提出先</p> <p>↓</p> <p>研 修 名</p>	<p>受講申込書の提出期限</p> <p>↓</p> <p>受講申込者</p> <p>↓</p> <p>社会福祉研修主管部(局)長</p>	<p>受講申込書及び受講希望者 連名簿の提出期限</p> <p>↓</p> <p>社会福祉研修主管部(局)長</p> <p>↓</p> <p>国立保健医療科学院長</p>
<p>(1) 都道府県・指定都市・中核市 指導監督職員研修</p> <p>① 社会福祉法人・老人福祉施設担当</p> <p>② 社会福祉法人・児童福祉施設担当</p> <p>③ 社会福祉法人・障害者福祉施設担当</p> <p>④ 生活保護担当</p> <p>(2) 福祉事務所新任所長研修</p> <p>(3) 福祉事務所新任査察指導員研修</p> <p>(4) 児童相談所中堅児童福祉司研修</p>	<p>① 平成17年 4月 8日(金)</p> <p>② 平成17年 4月15日(金)</p> <p>平成17年 4月28日(木)</p> <p>平成17年 5月13日(金)</p> <p>平成17年 7月15日(金)</p> <p>① 平成17年 5月27日(金)</p> <p>② 平成17年 8月26日(金)</p> <p>平成17年 5月20日(金)</p> <p>平成17年 8月12日(金)</p>	<p>平成17年 4月15日(金)</p> <p>平成17年 4月22日(金)</p> <p>平成17年 5月 6日(金)</p> <p>平成17年 5月20日(金)</p> <p>平成17年 7月22日(金)</p> <p>平成17年 6月 3日(金)</p> <p>平成17年 9月 2日(金)</p> <p>平成17年 5月27日(金)</p> <p>平成17年 8月19日(金)</p>

18 平成16年度各種研修会別、都道府県・指定都市・中核市別受講状況

都道府県 指定都市 中核市	社会福祉主事 資格認定通信 課程	社会福祉施設 長資格認定講 習課程	児童福祉司資 格認定通信課 程	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修会				小計	福祉事務所 新任所長研 修会	福祉事務所 新任査察指 導員研修会	児童相談所 中堅児童福 祉研修会
				生活保護	法人・老人福 祉施設	法人・児童・ 障害施設	障害者福祉指 導				
北海道	40	50		2	3		1	6	7	4	1
青森県	7	18		1	7	2	5	15	3	4	1
岩手県	9	30		1	4	3	4	12		1	
宮城県	4	15		1	3		1	5	2	1	1
秋田県	38	12			7	1		8	1	5	
山形県	9	27		1	1			2	1	2	1
福島県	9	20		3	4		1	8	2	5	
茨城県	14	31	1	1	3			4	2	2	1
栃木県	5	18	4		5	3	4	12		1	1
群馬県	35	25	4	2	5	2	2	11	2	3	
埼玉県	56	42		2	5	1	2	10	4	4	8
千葉県	32	52	5		27	6	9	42	1	1	
東京都	53	126	5	1	7	5	5	18	18	28	2
神奈川県	7	23	1		5			5	4	1	2
新潟県	34	52			6	1	1	8	9	5	1
富山県	10	9		1	1	2	4	8		1	1
石川県	8	21					1	1	1		
福井県	10	25		1	3			4	2		
山梨県	35	26	3	1			4	5			2
長野県	55	35			3			3	3	4	1
岐阜県	35	18	1	1	7	6	1	15	4	4	1
静岡県	36	39	2	1	7			8			
愛知県	16	39	1	2	4	2	1	9	1	2	4
三重県	32	17		1	2	1	1	5	2	1	1
滋賀県	38	23		1	3	1	1	6	1	1	1
京都府	14	19		2	8	3	5	20	2	3	
大阪府	11	37		2	4	2	2	10	7	7	1
兵庫県	35	45		2	7	1	1	11	7	6	
奈良県	6	8			2	2	1	5			
和歌山県	9	7		1	6	2	2	11	1	1	1
鳥取県	2	10			6	2	5	13	2		1
島根県	8	24		2	3	2	1	8	1	2	
岡山県	22	20		1	7			8		1	2
広島県	13	19	1	3	3	1	2	9	2	1	2
山口県	19	23		1	3	1	2	7	3	3	4
徳島県	23	11	1	1	3	3	2	9	2	5	2
香川県	8	11		1	2	1	3	7	3		
愛媛県	18	20		2	7	1	1	11	1	3	1
高知県	4	5	1	2	4	5	2	13	2	4	3
福岡県	39	36	4	2	7	2	2	12	2	7	4
佐賀県	11	10	2	1	5	3	3	9	3	3	
長崎県	17	25		2	6	4	3	15	2	3	2
熊本県	21	13		2	2	1	2	7	1	4	3
大分県	24	30		2	4	3	3	12	1		
宮崎県	25	17	2	1	5	5	2	13	2	3	1
鹿児島県	20	9		4	5	2	3	14	1		
沖縄県	6	6		2		2	1	5	2	1	
札幌市	32	9		3	3	1	1	8	4		
仙台市	1	15		1	4	4	5	14	2	4	
さいたま市	9	7			3	3	1	8	1	1	
千葉市	33	15		1	2	3	3	9	1	1	
横浜市	16	27		3	3	3	3	9	5	9	3
川崎市	3	8		2	5	1	1	9	6	7	2
名古屋市	10	14	2	3	2	2	2	9		4	
京都市	1	20			3	2	2	5	1		1
大阪市	8	26		2	2	2	2	8	2		1
神戸市	7	10	1	2				2			
広島市	9	5		2	2	2	2	8	3	4	
北九州市	7	7	2	2	1	3	1	7	4		
福岡市	4	17	2	4	2	3	1	10		2	1
旭川市		3			1	1		2			
秋田市	4	2			2	1	1	4			
郡山市		6		1	2	1	2	6		1	
いわき市	1	3			1	1	2	4		1	
宇都宮市	7	5	1		3	2		8		1	
川越市		6						0			
船橋市	1	2			3	3	3	9		1	
横須賀市		7			3	1	2	6			
相模原市	10	2			1	1	1	3			
新潟市		5			2	2	1	5			
富山市		2						1			
金沢市	1	9			3	2	1	6		1	
長野市	1	5			4	4	2	10			
岐阜市		8		1	2	3	2	8			
静岡市	6	2			3	1	1	5	1		
浜松市	1	8						0		1	
豊橋市		1			2	1	1	4			
豊田市	6	1			2	2	2	6	1		
岡崎市	4	3			3	2	1	6		2	
堺市	3	3			2	2	1	5	2	4	
高槻市		3			1	2	2	3	1		
姫路市	1	9			2	2	1	5	1	1	
奈良市	2	4			1	2	1	3			
和歌山市	13	8			1	1	1	3	1	2	
岡山市	22	3		1				1	1		
倉敷市	4	10			2			2	2		
福山市	1	4			2	2	2	6			
高松市	7	7			2	2	1	5	1	1	
松山市	1	3			2	1	1	4			
高知市	3	3			1	1		2	1		
長崎市	3	6			2		2	4			
熊本市	2	1			2	3		5	1		
大分市	4	8			2	1		3		1	
宮崎市	4	3				1	1	2			
鹿児島市		2			1	1		2			
合計	1,227	1,535	45	89	312	164	148	713	160	186	65

都道府県 指定都市 中核市	社会福祉法人経営者研修会			*介護教員 講習会	介護福祉士養成実 習施設実習指導特 別研修会	社会福祉施設長サービス管理研修会				小計
	人事管理	経営管理	小計			*介護老人福祉 施設長コース	居宅介護サービ スマネジメント コース	障害者福祉施設 長コース	児童福祉施設長 コース	
北海道			5	14	1	1	2	3		6
青森県			0	13	2					1
岩手県			1		1	3		2	2	7
宮城県	4		5	5	2					0
秋田県			1			2				2
山形県	1		1	7		2				2
福島県			0		2	4				4
茨城県	2		2		1	5	1	1		7
栃木県			0	12		3			1	4
群馬県	1		3	14	11	2	2			4
埼玉県			1	13	3	10	5	1	1	17
千葉県	3		2	27	3	14	5	1		20
東京都	5	11	16	65	3	7	8	2		17
神奈川県	1		2	41	3	8	5	1		14
新潟県			0	35	5	8		1		9
富山県	1		1	16	1	1		1		2
石川県			0	28	3	3		1		4
福井県	2		3	4			1	2		3
山梨県			0	20	2					0
長野県	1		3	14	5					0
岐阜県	2		8	17	3	2	6	1	1	10
静岡県			0	21	2	6	2	3		11
愛知県	4		5	36		5	7	3	1	16
三重県	1		1	9	1	2	2		2	6
滋賀県			1	10	4	1	1	2		4
京都府	4		2	8	2	2	4			4
大阪府	3		1	39	8	5	2			7
兵庫県	5		3	32		9	1	1		11
奈良県			1	3		1	1			2
和歌山県			0	8		3	1	1	2	7
鳥取県			0	1			1	2		3
島根県			0		4	6			1	7
岡山県	1		2	10	4	3	2	1		6
広島県			2	9		4	2	2		8
山口県			0	7		6	3	1		10
徳島県			0	3	1	3	1	1		5
香川県	1		1			1	1			2
愛媛県			0		2	2				2
高知県	1		1	2					1	1
福岡県	10	12	22	20		4	11	3	1	19
佐賀県			0	6		1		1		2
長崎県	1		1	2	1	2	2			4
熊本県	2		2	4						0
大分県	4		3	7	1	7		3		10
宮崎県	1		1	12			1			1
鹿児島県	2		2	10		1	1	3		5
沖縄県	7		9	16	1	2	4		1	7
札幌市			0	7			1		1	2
仙台市	2		3	5	4		1	1		2
さいたま市	2		1	3		1				1
千葉市	3		2	5	2		2			2
横浜市			3	27	1	2		1	2	7
川崎市			0	16						0
名古屋市			0	43		1		1	2	4
京都市	2		1	3	3		2			2
大阪市	3		2	15	3	4	1	2	1	8
神戸市	1		1	24		2	1	2		5
広島市	2		2	12	4	4	4		1	9
北九州市	2		3	6		3	1			4
福岡市			3	13	1		2		2	4
旭川市			0			4				4
秋田市	1		1	2			1	1		2
郡山市	4		4	8						1
いわき市	1		2	3	3					0
宇都宮市			0	1			3			3
川崎市	1		1	2		5	1		1	7
船橋市			0				1			1
横須賀市	1		3	4			1			1
相模原市			0			2	1			3
新潟市			1	17		1	2	2	2	7
富山市			0	16	2	6	1			7
金沢市			0	9	2		1			1
長野市	1		1	8	1		3			3
岐阜市			2	4						0
静岡市			1	34	2		3			3
浜松市			1	11					1	1
豊橋市			0	3	1					0
豊田市			0							0
岡崎市			0							0
堺市	1		1	7		3	2			5
高槻市			2	2			1			1
姫路市	2		4	6		1	7			8
奈良市			0			1				1
和歌山市			0	3					1	1
岡山市			1	4	3				1	1
倉敷市			2	2		1				1
福山市			0		1		1			1
高松市			1	1						0
松山市	1		2	3	11					0
高知市			0							0
長崎市			2	13		1	1			2
熊本市	1		1	2	1	2	1		1	4
大分市	1		4	5	3		2			3
宮崎市			0	11			1			1
鹿児島市			0	10	3	2		2		4
合計	102	152	254	958	118	196	137	57	30	420

都道府県 指定都市 中核市	社会福祉施設指導職員特別研修会 *主任介護職員 コース	*主任相談職員 コース	小計	福祉職員生涯研 修課程
北海道	2	1	3	
青森県			0	
岩手県			0	3
宮城県	1	2	3	3
秋田県		1	1	
山形県	1	2	3	
福島県	2	1	3	2
茨城県			0	1
栃木県	1	1	2	
群馬県	1		2	
埼玉県	2	8	10	7
千葉県	7	9	16	
東京都	19	20	39	
神奈川県	2	4	6	
新潟県	1		1	
富山県	2	4	6	2
石川県			0	6
福井県	2	3	5	
山梨県	2		2	
長野県	5	8	13	
岐阜県		3	3	1
静岡県	3	4	7	7
愛知県	6	1	7	
三重県			0	4
滋賀県	1	4	5	
京都府	1		1	
大阪府	4	6	10	1
兵庫県	1	6	7	
奈良県	1	1	2	
和歌山県	2	4	6	2
鳥取県			0	5
島根県	2		2	2
岡山県	2	1	3	2
広島県	2	1	3	
山口県	1	6	7	1
徳島県	1	1	2	
香川県	1	2	3	
愛媛県			0	
高知県	2	1	3	
福岡県	4	8	12	
佐賀県		4	4	
長崎県	1	1	2	2
熊本県	1	2	3	3
大分県	3	6	9	3
宮崎県	2	2	2	2
鹿児島県	2	4	6	
沖縄県	2	1	3	
札幌市	1	2	3	
仙台市	1	2	3	
さいたま市		1	1	
千葉市			0	
横浜市	2	7	9	3
川崎市			0	
名古屋市	7	9	16	
京都市		2	2	3
大阪市	5	7	12	1
神戸市	1	4	5	
広島市	3	4	7	
北九州市		2	2	
福岡市		3	3	1
旭川市			0	
秋田市			0	
郡山市	3	2	5	
いわき市	1	1	2	
宇都宮市			0	
川越市			0	
船橋市			0	
横須賀市		1	1	
相模原市			0	
新潟市		3	3	
富山市			0	
金沢市		1	1	
長野市		2	2	
岐阜市			0	
静岡市			0	
浜松市			0	
豊橋市			0	
豊田市			0	
岡崎市			0	
堺市			0	
高槻市			0	
姫路市			0	
奈良市			0	
和歌山市			0	
岡山市		1	1	
倉敷市			0	
福山市			0	
高松市			0	
松山市			0	
高知市			0	
長崎市			0	
熊本市		1	1	
大分市	2	1	3	
宮崎市	1		1	
鹿児島市			0	
合計	120	190	310	67

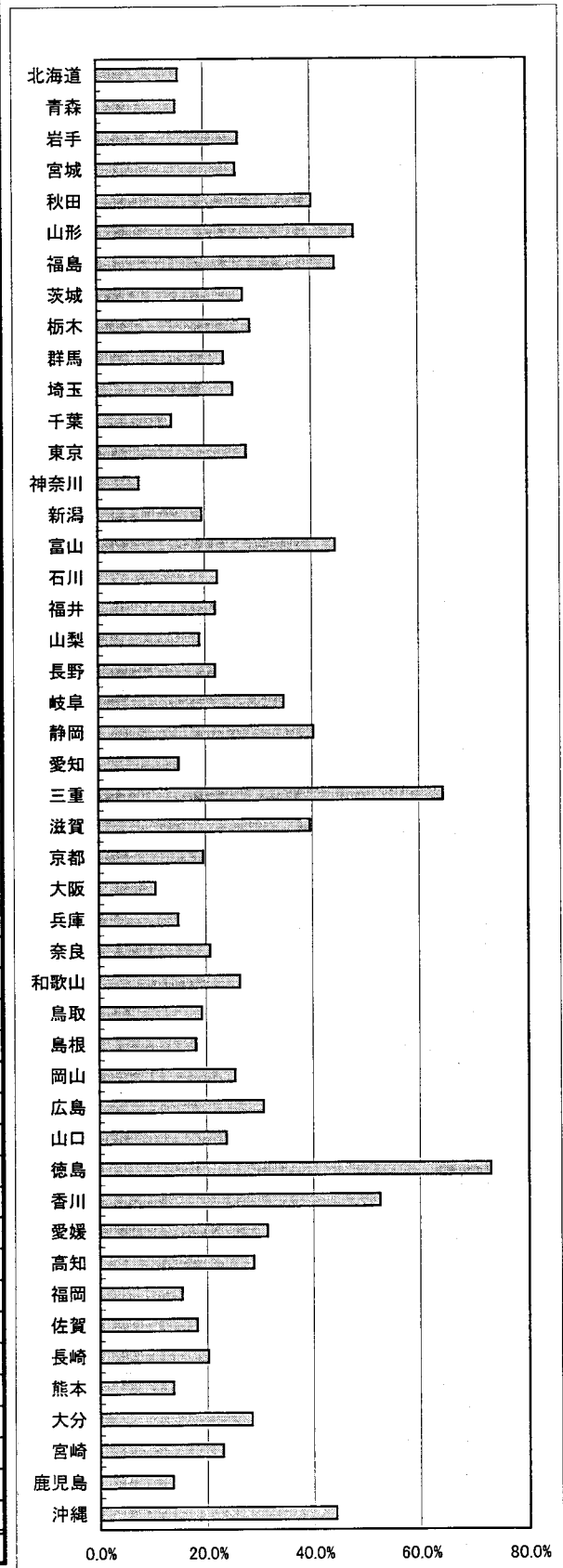
合計
137
64
64
50
68
55
55
68
59
115
175
204
390
110
159
57
72
58
95
137
122
133
140
79
94
79
142
162
27
53
37
58
81
69
84
64
35
59
38
177
50
84
59
97
82
69
63
65
54
31
68
119
51
102
49
89
55
65
37
61
9
16
27
17
25
15
14
19
18
38
28
30
32
22
54
23
9
14
15
31
10
31
10
29
39
21
13
22
22
9
30
17
31
22
21
6,058

2月15日現在  
\*印の研修会、及び総数  
については修了見込み人  
数とする

# 19 福利厚生センター加入状況

(1) 都道府県別加入状況 (平成17年1月31日現在)

都道府県	法人加入状況			会員数
	法人総数	加入法人数	加入率 (%)	
北海道	830	127	15.3%	5,729
青森	520	77	14.8%	2,378
岩手	310	82	26.5%	3,193
宮城	231	60	26.0%	2,622
秋田	231	93	40.3%	3,740
山形	208	100	48.1%	4,022
福島	267	119	44.6%	4,148
茨城	459	125	27.2%	4,318
栃木	294	84	28.6%	2,482
群馬	461	109	23.6%	3,095
埼玉	635	161	25.4%	5,590
千葉	526	73	13.9%	1,954
東京	936	260	27.8%	15,641
神奈川	639	49	7.7%	1,506
新潟	427	83	19.4%	4,819
富山	189	84	44.4%	3,672
石川	282	63	22.3%	2,955
福井	210	46	21.9%	1,640
山梨	222	42	18.9%	1,055
長野	338	74	21.9%	2,673
岐阜	289	100	34.6%	3,279
静岡	414	167	40.3%	5,279
愛知	567	85	15.0%	4,027
三重	297	191	64.3%	6,674
滋賀	240	95	39.6%	3,086
京都	415	81	19.5%	3,404
大阪	971	102	10.5%	5,567
兵庫	737	109	14.8%	3,254
奈良	197	41	20.8%	1,754
和歌山	213	56	26.3%	1,411
鳥取	115	22	19.1%	1,148
島根	255	46	18.0%	1,285
岡山	379	96	25.3%	4,430
広島	445	136	30.6%	7,822
山口	309	73	23.6%	3,380
徳島	178	130	73.0%	3,820
香川	185	97	52.4%	3,840
愛媛	237	74	31.2%	3,161
高知	171	49	28.7%	1,261
福岡	1008	154	15.3%	6,131
佐賀	243	44	18.1%	1,947
長崎	510	103	20.2%	3,538
熊本	629	86	13.7%	2,794
大分	322	91	28.3%	3,287
宮崎	367	84	22.9%	2,809
鹿児島	577	78	13.5%	2,478
沖縄	315	139	44.1%	3,394
合計	18,800	4,440	23.6%	171,492



(注)

1. 法人総数は、平成16年度末の厚生労働省調べによる法人総数。
2. 加入法人数及び会員数は、平成17年1月31日現在。

(2) 年度別加入状況 (各年度末現在)

年度	法人加入数	施設加入数	職員加入数	備考
6年度	2,318	3,854	72,443	
7年度	2,832	4,823	90,777	
8年度	3,385	5,796	108,014	
9年度	3,633	6,415	119,574	
10年度	3,754	6,854	126,796	
11年度	3,816	7,207	132,275	
12年度	3,926	7,511	138,390	
13年度	4,152	8,092	150,062	
14年度	4,369	8,597	162,372	
15年度	4,444	8,718	166,337	
16年度	4,440	8,909	171,492	

(注) 平成16年度は平成17年1月31日現在の数である。



## 20 福利厚生事業の年度別事業展開

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
事業の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>①結婚お祝品贈呈事業</li> <li>②任意加入型団体死亡保険 (新グループ保険)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入学お祝い品事業</li> <li>②福祉講座</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①パソコン講習会 ・ホームページ ・ワード ・エクセル</li> <li>②入院保険</li> </ul>	
事業の拡充・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>①共済事業の充実 ・死亡 40万円→60万円 ・手術見舞金 最高5万円 →20万円</li> <li>②出産お祝品贈呈事業の充実</li> <li>③指定保養所の充実 (助成額の引上げ) 1,500円→2,000円</li> <li>④海外研修に事務管理部門コースを新設</li> <li>⑤特別資金ローンの提携企業の追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定保養所の充実</li> <li>②海外研修に特別コースを新設 13年度は給食業務関係者を対象</li> <li>③無料電話健康医療相談に専用回線を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定保養所の利用助成額の改定 (助成額の均一化) ・休暇村 ・グリーンピア ・厚生年金宿泊施設 ・国民年金健康保養センター ↓ 2,000円→2,500円 ・グイロイ旅行社 ↓ 5,000円→2,500円 ・10月1日から実施</li> <li>②接遇講習会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活習慣病予防健診の助成範囲の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資格取得記念品贈呈の充実 精神保健福祉士・あん摩マッサージ指圧師の追加</li> <li>②生活習慣病予防健診の助成範囲の拡大(前立腺ガン)</li> <li>③各講習会地方委託開催の実施 (8ヶ所)</li> </ul>
事務手続等の改善				<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の申請をホームページで行えるように改定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託団体新任担当者会議の開催</li> <li>・ハンドブック・事務マニュアルの改訂版作成・配布</li> </ul>

## 【福利厚生センターのサービスメニュー一覧】

(平成16年度)

区分	サービスメニュー	助成・特典等	サービス内容
健康 管理 事業	生活習慣病予防健診費用助成	検査項目に応じて、1人当たり 2,830円～4,120円 (乳・子宮がん検診も受診した場合、3,650円～4,940円) (前立腺がん検診は3,000円を限度に一般健診と選択)	・30歳以上の会員が生活習慣病予防健診を受診した場合に助成 ・30歳以上の女性会員が乳がん・子宮がん検診を受診した場合に助成 ・30歳以上の男性会員が前立腺がん検診を受診した場合に助成
	健康医療無料電話相談	無料	・365日、いつでも、どこからでも電話で健康・医療相談ができる
	健康生活用品給付	全会員に毎年度配付	・健康に関わる15品目の中から希望する品を贈呈
	スポーツクラブ	法人会員料金で利用	・セントラルスポーツ、エグザス、ルネサンス、NASの各施設
共 済 事 業	弔慰金・見舞金 ・会員の死亡	600,000円	
	・会員の配偶者の死亡	1,800,000円 (就業中・通勤時の事故の場合)	
	・会員の入院	1日につき 1,000円	・就業中、通勤時の事故による場合、手術を行った場合には5万円～20万円加算
	・災害(法人) ・(会員)	1法人当たり 200,000円 1人当たり 10,000円	・災害救助法適用地域内で一定規模以上の損害を被った場合
業	任意加入の保険 ・ソウェル団体生命保険	平成15年度から優良割引が適用され、掛金は個人で加入するより約50%割引	・任意に加入できる割安な保険 ・最高契約金額 2,000万円、65歳まで加入可。医師の診断書は不要(配偶者も1,000万円まで加入できる)
	・ソウェル傷害保険	日常生活・交通事故のケガを保障	・団体割引・優良割引が適用され23.5%割引
	・ソウェル入院保険	ケガ・病気で入院した場合、入院1日目から保障	・団体割引で15%割引
	・ソウェル自動車保険	お近くの代理店が、お客様本位のプランを提案	・平成15年度から代理店提携方式を導入(全国約600店)
贈 呈 事 業	結婚祝	1人当たり 10,000円の商品券	・会員が結婚した場合に贈呈
	出産祝	1世帯当たり 10,000円の商品券	・会員または会員の配偶者が出産した場合に贈呈
	入学祝	1人当たり 5,000円の商品券	・会員の子が小学校または中学校に入学した場合に贈呈
	資格取得記念品	記念品の贈呈	・働きながら社会福祉に関する専門資格を取得した場合に贈呈
法 人 向	永年勤続記念品	記念品の贈呈	・勤続満5年から30年まで5年刻みで贈呈
	加入5年目を迎えた法人への 備品の贈呈	備品の贈呈	・福利厚生の一層の充実を図るため、健康増進機器や文化・教養に資するための備品(約65品目から選択)を職員数に応じて贈呈
	海外研修	経費の一部(1/2強)助成 ・全行程添乗員同行 ・施設訪問には専門の通訳付 ・観光は現地のガイドが案内 ・ホテルは4つ星ないし5つ星クラス ・全食事付	・Aコース : ノルウェー・スウェーデン・デンマーク (児童福祉関係) ・Bコース : ドイツ・オーストリア (障害福祉関係) ・Cコース : アメリカ (マネジメント) ・Dコース : ニュージーランド・オーストラリア (老人福祉)
	広報講習会 レクリエーション・リナー養成講習会 接遇講習会 パソコン講習会	受講料及び教材費無料	・施設便り作成のノウハウを学ぶ ・レクリエーションの企画運営方法を学ぶ ・施設利用者との接遇方法を学ぶ ・パソコンの主要ソフトについてその使用方法を学ぶ 年各3回実施
ロ ー ン	ローン ・住宅ローン	年金住宅資金販貸融資 最高 1,920万円 銀行提携住宅ローン 最高 5,000万円	・申込手数料と償還事務費を割引 ・金利を一般利用者より固定型で0.1%、変動型で0.2%引下げ ・教育資金、結婚資金、車購入資金などが、金利を一般利用者より固定型で3.0%、変動型で2.0%引下げ
	・特別資金ローン (みずほ銀行・ネットバンク)	無担保で 最高 300万円	
クレ ジ ット	クレジット機能付会員証	年会費1,750円を初年度無料、2年度目以降1,000円引の750円	・2,000万円の海外旅行傷害保険の自動付帯など
余 暇 活 用	指定保養所 ・厚生年金宿泊施設 ・国民年金健康保養センター ・KKR宿泊施設 (国家公務員共済組合連合会) ・休暇村 ・グリーンピア ・ダイワロイヤルホテル ・泉郷	被保険者料金通用に加え 準組合員料金通用に加え 標準宿泊料金の10%割引に加え 標準宿泊料金の5%～10%割引に加え 室料が特別優待料金に加え 会員、家族とも室料が一般料金の約50%割引	・厚生年金宿泊施設 全国に92か所 ・国民年金健康保養センター 全国に59か所 ・KKR宿泊施設 全国に48か所 ・休暇村 全国に36か所 ・グリーンピア 全国に6か所 ・会員制リゾートホテル 全国に31か所 ・会員制リゾートホテル・別荘 全国に13か所、20施設
	テーマパーク	会員割引 7～25%割引	・東京ディズニーリゾート、USJ、ハウステンボス、スペースワールドなど
	海外リフレッシュツアー 国内・海外旅行(パッケージツアー)	低料金のオリジナルツアー 会員割引 3～10%割引	・内容の充実した低料金の短期海外ツアー ・JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、東急観光、名鉄観光など
	ホテル・旅館・ペンション レンタカー クラブ・サークル活動支援 会員交流	会員割引 特別料金・5～30%割引 会員割引 最高51%割引 1人当り 1,000円 会員1人当り1,600円を地方事務局へ助成	・提携宿泊施設の割引利用 ・ニッポンレンタカー ・スポーツや教養・文化サークル活動等へ助成 ・宿泊を伴う交流事業については1人2万円を限度に助成 ・日帰りの交流事業、観劇、スポーツ観戦については1人1万円を限度に助成
そ の 他 の 事 業	通信販売	会員割引 5%割引	・「ゆうing」の商品
	スポーツ・カルチャー	会員割引	・ゴルフ、テニス、乗馬、スキー、英語話、クッキングなど
	ショッピングなど	会員割引 5～60%割引	・デパート、結婚式場、舞祭、カー用品、家庭用品、エステ、住宅建築など
	情報提供など	ホームページ FAX情報サービス 「ソウェルクラブニュース」の発行 情報誌「ソウェルクラブ」の発行 手帳、ハンドブックの発行 カレンダー、事務マニュアルの発行	http://www.sowel.or.jp (ダイヤル手帳)162-#287-03-3592-6495 毎月1回、全事業所に配付 年4回(4月、7月、10月、1月)、全会員に配付 全会員に配付 全事業所に配付